

令和元年（2019年）6月12日

保 護 者 の 皆 様

枚 方 市 立 中 学 校
校 長 鶴 島 茂 樹

非常変災時における措置について

入梅の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育推進のためにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表された時の対応についてお知らせします。生徒の安全確保のため、下記の措置をとりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

1 午前7時現在

枚方市に

特別警報が発表されているときは、**臨時休校**。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、**登校させないで自宅待機**。

2 午前9時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業を行います。

（10時35分までに登校。学校給食はあります。）

いずれかが発表中の場合は、**引き続き自宅待機**。

3 午前10時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第4校時より授業を行います。

（11時35分までに登校。学校給食はあります。）

いずれかが発表中の場合は、**引き続き自宅待機**。

4 正午現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第5校時より授業を行います。

（13時05分までに登校。）

いずれかが発表中の場合は、**臨時休校**。

5 登校後

枚方市に

特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、すみやかに下校する、あるいは学校に待機する等、雨量・道路状況により判断します。